

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道257号 <small>みおこ</small> 三尾河バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	岐阜県										
起終点	自：岐阜県高山市清見町麦島 至：岐阜県高山市 荘川町 三尾河	延長	7.5 km												
事業概要	一般国道257号は、静岡県浜松市を起点とし、岐阜県恵那市、中津川市、下呂市を經由し、高山市に至る延長210kmの幹線道路である。三尾河バイパスは、一般国道257号の通行不能区間を解消し、東濃圏域、飛騨南部圏域、飛騨北部圏域の地域連携を強化することを目的としたバイパス事業である。														
H11年度事業化	都市計画決定なし	H12年度用地着手	H14年度工事着手												
全体事業費	88億円	事業進捗率	12%	供用済延長	0.8km										
計画交通量	2,100台/日														
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業/事業全体) 66/78億円	総便益 (残事業/事業全体) 186/186億円	基準年 平成20年											
	(残事業)	事業費：59/71億円 維持管理費：7/7億円	走行時間短縮便益：131/131億円 走行経費減少便益：54/54億円 交通事故減少便益：0.25/0.25億円												
感度分析の結果	交通量変動：B/C=2.5（交通量-10%） B/C=3.1（交通量+10%） 事業費変動：B/C=2.6（事業費+10%） B/C=3.1（事業費-10%） 事業期間：B/C=2.8（期間+2年） B/C=2.8（期間-2年）														
事業の効果等	・三尾河バイパスの新設により、現道の通行不能区間を解消する。 ・現道における隘路区間等が改良され、大型車のすれ違い困難区間を解消する。 他6項目に該当														
関係する地方公共団体等の意見	高山市と下呂市の地域活性化に繋がるほか、市町村合併により高山市となった旧清見村と旧荘川村の地域間交流となる重要路線であるとして、平成20年11月に高山市から早期整備の要望を受けている。														
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	平成12年10月には東海北陸自動車道荘川ICが供用、さらに平成20年7月には同自動車道が全線開通し、荘川ICを經由して飛騨南部地域への観光アクセスが向上するといった事業効果も、期待されている。														
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成19年度末までに0.8kmを暫定供用しており、残る区間6.7kmのバイパス改良部について引き続き進めている。														
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	絶滅危惧種の猛禽類が確認され環境調査に時間を要したが、生態系を把握した上で事業推進が可能と考えられることから、今後はトンネル工事に着手し、バイパスの早期整備を図る。														
施設の構造や工法の変更等	道路規格の見直し、線形見直しによるトンネル延長の短縮を行い、約10億円のコスト縮減を図っている。														
対応方針	事業継続														
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。														
事業概要図	<div style="margin-top: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">凡</td> <td>例</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>供用中</td> </tr> <tr> <td>- - -</td> <td>事業中</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>再評価箇所</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>うち供用中</td> </tr> </table> </div>					凡	例	—	供用中	- - -	事業中	 	再評価箇所	 	うち供用中
凡	例														
—	供用中														
- - -	事業中														
 	再評価箇所														
 	うち供用中														

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。